

第6章 取組内容

1 基本的な考え方

- 大府市、東浦町の地域資源、民間資源を最大限に活用し、各参加主体が有機的な連携を図ることにより、予防、医療、介護、地域活動のシームレスな支援をめざします。
- あいち健康の森内の3つの専門機関の新たな連携体制を整えます。
- 専門機関が集積する利点を活かし、地域づくりの取組と研究開発等の取組を両輪で推進していきます。
- 民間企業や大学の地域づくりへの参画を促すとともに、研究開発等においては、産学官連携による新たな事業の創出をめざします。
- 各取組には、認知症の人やその家族の視点を反映する機会をできる限り盛り込みます。

2 アクションプラン

- 基本的な考え方を踏まえ、以下の体系により取組を実施していきます。

| | |
|-------|--|
| 地域づくり | <p>I 既存の社会資源の機能強化</p> <p>①医療資源・介護資源の機能強化</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 認知症サポート医・かかりつけ医・認知症疾患医療センター・認知症初期集中支援チーム・地域包括支援センター等の連携体制構築</p> <p style="padding-left: 20px;">イ 認知症介護指導者の活用による事業所の認知症対応力向上</p> <p style="padding-left: 20px;">ウ 国立長寿医療研究センターの病床機能の強化</p> <p>②地域の医療・介護専門職の家族介護者支援力向上</p> <p>③若年性認知症の人への早期相談支援体制づくり</p> |
| | <p>II 新たな社会資源（企業・大学）の巻き込み</p> <p>①認知症の人にやさしい企業サポーターの養成</p> <p>②認知症パートナー宣言の創設</p> |
| | <p>III 社会資源の有機的連携</p> <p>認知症カフェを中核とした有機的連携の実証</p> |
| 研究開発等 | <p>IV 国立長寿医療研究センターを中核とした産学官連携による共同研究等の推進</p> <p>①認知症予防の共同研究の実施</p> <p style="padding-left: 20px;">ア あいち健康プラザと国立長寿医療研究センターとの連携ラボによる認知症予防プログラムの開発等</p> <p style="padding-left: 20px;">イ シンガポール国立大学との連携交流の推進</p> <p>②国立長寿医療研究センターの病院機能の拡大</p> |

- 各取組は、次のとおり推進していきます。

アクションプランⅠ 既存の社会資源の機能強化

① 医療資源・介護資源の機能強化

ア 認知症サポート医・かかりつけ医・認知症疾患医療センター・認知症初期集中支援チーム・地域包括支援センター等の連携体制構築

- 認知症の人への支援体制は、地域において、医療と介護が一体となって充実させていく必要があります。
- このため、医療・介護連携の要となる認知症サポート医の活動を促進し、かかりつけ医、認知症疾患医療センター、地域包括支援センター等との連携強化を図ることが求められます。
- そこで、愛知県と認知症サポート医養成研修の実施機関である国立長寿医療研究センター、医師会等が連携し、地域において認知症対策に熱心に取り組んでいる医師等による検討委員会を立ち上げ、認知症サポート医の活動実態やニーズを調査するとともに、地域のネットワークづくりの中核となりうる人材を把握します。

<想定される調査内容>

- ・ 認知症サポート医の活動実態
- ・ 認知症サポート医と地域包括支援センターとの連携状況
(地域の認知症施策等必要な情報の提供体制・連携体制など)
- ・ 認知症サポート医のニーズ
(活動意欲・協力できる事業・求めている情報・ネットワークづくりなど)
- 調査結果を踏まえ、新たな人材と地域包括支援センターとの連携体制を構築するとともに、認知症サポート医のフォローアップ研修の実施体制や内容の見直しを図っていきます。
- この取組は、対象地域のみでは、認知症サポート医の数が限られるため、当初から全県で実施します。

【スケジュール】

| 平成 29 (2017) 年度 | 平成 30 (2018) 年度 | 平成 31 (2019) 年度 | 平成 32 (2020) 年度 |
|-----------------|------------------------|-----------------------|-----------------|
| 調整 | ・検討委員会立ち上げ ・調査内容の検討 | ・実態調査 (全県) ・連携体制構築 | 継続実施 |

アクションプランⅠ 既存の社会資源の機能強化

① 医療資源・介護資源の機能強化

ア 認知症サポート医・かかりつけ医・認知症疾患医療センター・認知症初期集中支援チーム・地域包括支援センター等の連携体制構築

(参考) 認知症サポート医の状況

| 項目 | 時点 | 県（大府市・東浦町） |
|---|--------------------------------|---|
| 認知症サポート医養成研修 修了者数 | 平成 28 (2016) 年度 末までの累計 | 368 人 (大府市 4 人・東浦町 2 人) |
| 認知症サポート医養成研修 修了者名簿掲載者数 | 平成 28 (2016) 年 度末現在 | 286 人 (大府市 4 人・東浦町 2 人) |
| 認知症サポート医 フォローアップ研修 修了者数 (名古屋市除く) | 平成 26 (2014) ～ 28 (2016) 年度 | 実人員 120 人 (大府市 3 人・東浦町 1 人) 延人員 181 人 (大府市 3 人・東浦町 2 人) 平成 26 (2014) 年度 40 人 (大府市 1 人・東浦町 0 人) 平成 27 (2015) 年度 49 人 (大府市 1 人・東浦町 1 人) 平成 28 (2016) 年度 91 人 (大府市 1 人・東浦町 1 人) |
| 認知症初期集中支援チーム員 医師数 | 平成 28 (2016) 年度 | 17 市町村 46 チーム 設置 チーム員医師数 51 人 ※大府市・東浦町 平成 30 (2018) 年 4 月設置予定 |

アクションプランⅠ 既存の社会資源の機能強化

① 医療資源・介護資源の機能強化

イ 認知症介護指導者の活用による事業所の認知症対応力向上

- 認知症ケアは、専門的な知識と技術、高い倫理観が必要であり、チームケアをする構成員全体が理念を共有することが必要となります。
- 介護保険サービス事業所（以下、事業所）の中には、慢性的な人手不足や収益率の悪化などにより、認知症ケアの質の確保が十分でない事業所があります。
- このため、事業所に対して、認知症ケアの質の改善について指導することができる認知症介護指導者（以下、指導者）が、地域の事業所に研修や助言を行うことで、認知症ケアの質向上を図ることが求められています。
- そこで、大府センターと、大府市・東浦町・愛知県が連携し、事業所の認知症対応力向上のため、指導者が活動しやすい体制づくりをすすめます。
- 事業者や介護サービスを利用している本人とその家族に対して認知症ケアの実態調査を実施し、その調査結果に基づき、事業所の認知症対応力向上を図るため、事業所の職員を対象とした研修会や、助言指導を希望する事業所などへの個別相談などを行います。
- また、認知症ケアに関する正しい知識や情報等の普及啓発を実施し、認知症ケアの理解を広め、認知症の人やその家族が、提供される認知症ケアに積極的に関わることで、事業所における認知症対応力向上につなげていきます。
- 大府市、東浦町でモデル的に実施の上、全県に波及します。

【スケジュール】

| 平成 29 (2017) 年度 | 平成 30 (2018) 年度 | 平成 31 (2019) 年度 | 平成 32 (2020) 年度 |
|-----------------|-----------------|-----------------|---------------------------|
| 調整 | 調査・実態把握 | 研修会や啓発活動の実施 | ・研修会や啓発活動の実施 ・個別相談等の実施 |

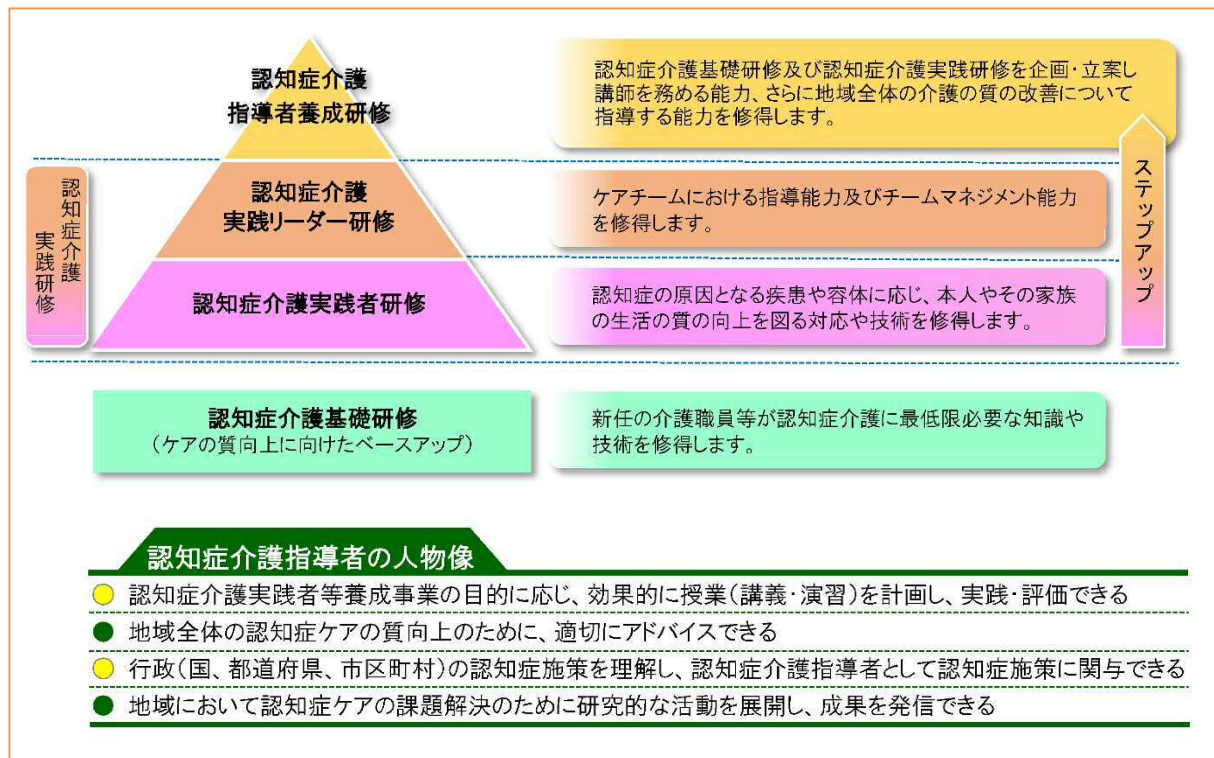
アクションプランⅠ 既存の社会資源の機能強化

① 医療資源・介護資源の機能強化

イ 認知症介護指導者の活用による事業所の認知症対応力向上

(参考)

- 愛知県内の認知症介護指導者数（名古屋市を除く） 49名
- 認知症ケアに係る研修事業の体系



資料:認知症介護指導者養成研修パンフレット

アクションプランⅠ 既存の社会資源の機能強化

① 医療資源・介護資源の機能強化

ウ 国立長寿医療研究センターの病床機能の強化

- 国立長寿医療研究センターは、老年医学の国内唯一のナショナルセンターとして、臓器別でなく包括的な心身状態の評価を基本に、全体的な QOL の向上をめざし、低侵襲な医療を行う等の新たな高齢者医療について、他の医療機関等でも対応できるモデルを作成、普及することを使命とし、高度・専門的な医療を提供しています。
- また、知多半島圏域の認知症疾患医療センターとして、この地域の認知症医療の中核を担っています。
- 認知症の人ができる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられるためには、適時適切に、認知症の診断、治療を行うだけではなく、入院中に自立を促し、在宅への移行につなげる機能の強化が求められています。
- 国立長寿医療研究センターでは、もの忘れセンターとリハビリテーション科との密接な協力関係のもとに、医師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士など多職種スタッフによる認知症リハビリテーションに取り組んでおり、今後、この実施件数を飛躍的に増やしていくことが必要です。
- 国立長寿医療研究センターの病棟については、老朽化や狭隘化の課題があることから、このような機能の強化をめざし、病床の機能や規模の見直しを含めた建替えの検討が必要です。

病院建替えの計画

- 第一期（外来管理治療棟）新築工事 平成 29（2017）年 12 月完了予定
- 第二期（病棟）工事計画（平成 32（2020）年 9 月～平成 34（2022）年 5 月）
病棟 7 階建て、総病床数 316 床
もの忘れセンターと回復期リハビリテーション病棟の増床を計画

アクションプランⅠ 既存の社会資源の機能強化

② 地域の医療・介護専門職の家族介護者支援力向上

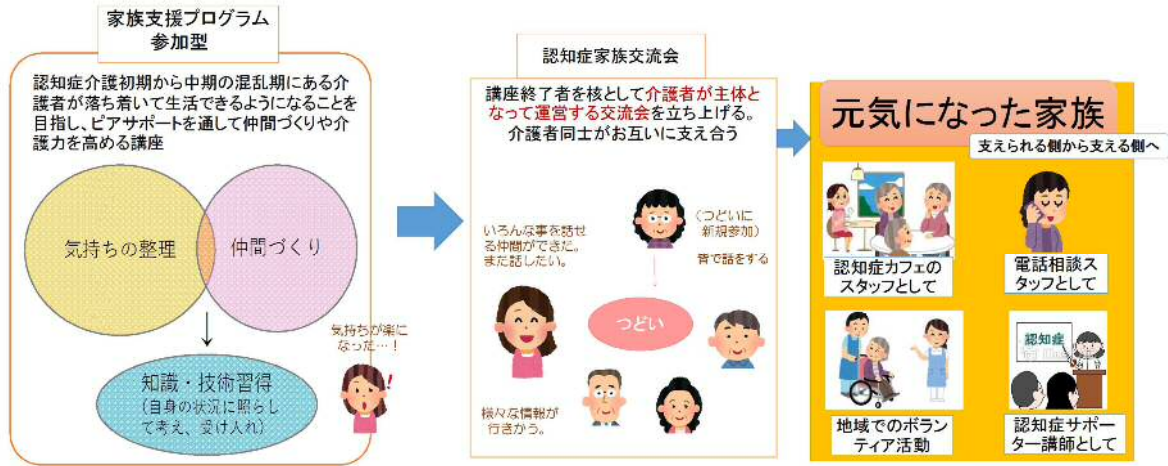
- 認知症の人の家族介護者の精神的負担を軽減することが、認知症の人の生活の質を改善することにつながります。
- このため、認知症の人の家族介護者に身近に接することが多い地域の医療・介護専門職（かかりつけ医や介護支援専門員（ケアマネジャー）や地域包括支援センター職員等）が、認知症の人の容態だけでなく、家族介護者の心のケアをすることが重要となります。
- そこで、愛知県と認知症の人と家族の会愛知県支部が連携し、医療・介護専門職員を対象に、家族介護者の受容段階に応じた「介護者に寄り添う支援」や、「介護者の力を引き出す支援としてのピアサポート」等家族介護者支援について学ぶ研修会を開催します。
- また、医療・介護専門職に、ピアサポートの場となる地域の「認知症家族交流会」など、家族介護者支援ができる社会資源の紹介をし、普及を図ります。
- 県内をブロックに分けて全県で研修会を開催し、早期に普及を図ります。

【スケジュール】

| 平成 29 (2017) 年度 | 平成 30 (2018) 年度 | 平成 31 (2019) 年度 | 平成 32 (2020) 年度 |
|-----------------|--------------------|-----------------|-----------------|
| 調整 | 家族介護者支援普及のための研修会開催 | 継続実施 | |

② 地域の医療・介護専門職の家族介護者支援力向上

(参考) 認知症の人と家族の会による「ピアサポートの力を活用した支援」



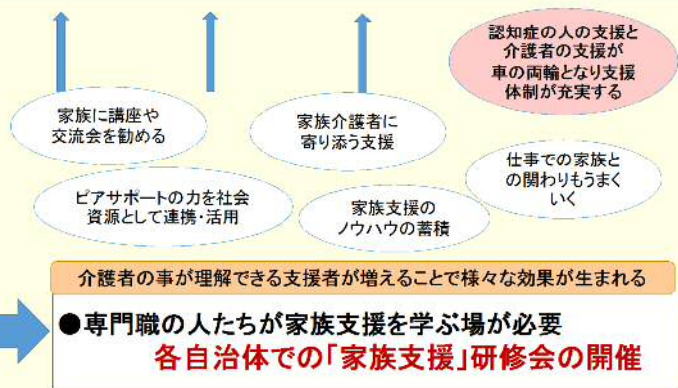
専門職の方の家族との関わりの現状

- * 認知症の人に対する介護の仕方が学習の中心
- * ケアプランも本人中心で進められている
- * 専門職の人が家族介護者のことを学ぶ場がほとんどない

認知症の人の視点で介護家族に関わる

家族介護者に「認知症の人には怒ってはいけない」と上手な介護の仕方を指導する

でも…家族は出来ない。優しくできない自分を責めて介護者はより追い詰められる。



③ 若年性認知症の人への早期相談支援体制づくり

- 若年性認知症の人への支援については、現役で働いている時に発症することが多く、就労や生活費、子どもの教育費等の経済的な問題や、時に、本人、配偶者の親の介護と重なって複数介護になる等の特徴があることから、認知症高齢者とは異なる支援を必要とします。
- 若年性認知症の人が、発症の初期段階から適切な支援を受けられるようにするためには、今後の生活等に係る相談、就労継続支援、障害者手帳の取得や障害年金の受給など、その特性に応じた支援が求められますが、相談窓口が分かりにくく、支援につながりにくい現状があります。
- 早期から若年性認知症の人やその家族への個別相談を開始するため、診断治療を行う認知症疾患医療センターと、若年性認知症支援コーディネーターとの連携体制が重要であることから、国立長寿医療研究センター（認知症疾患医療センター）と、若年性認知症支援コーディネーターを配置している認知症介護研究・研修センターとの新たな連携体制を整えます。
- 国立長寿医療研究センターで若年性認知症と診断された人に対し、本人・家族の同意のもと、認知症介護研究・研修大府センターの若年性認知症支援コーディネーターを紹介し、国立長寿医療研究センターの地域連携担当者とともに、適時適切な支援を行っていきます。
- また、必要に応じて、認知症の人と家族の会の支援や地域包括支援センターへもつなぎ、若年性認知症の人が総合的な支援を受けられるようにします。
- まずは、両センターで実施していきますが、早期に県内の認知症疾患医療センターにおいても同様の連携体制がとれるようにしていきます。
- 適切で有効な支援事例を積み重ねることによって実態把握を進め、若年性認知症の人の「就労支援」や「居場所づくり支援」のモデルを作成することも検討していきます。

【スケジュール】

| 平成 29 (2017) 年度 | 平成 30 (2018) 年度 | 平成 31 (2019) 年度 | 平成 32 (2020) 年度 |
|-------------------------------|-----------------|-----------------|--|
| 診断（長寿研）から支援（大府センター）へのつなぎの連携開始 | | 認知症疾患医療センターへ波及 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 支援ケースの積み上げ ・ 就労支援モデル等開発 |

アクションプランⅠ 既存の社会資源の機能強化

③ 若年性認知症の人への早期相談支援体制づくり

(参考)

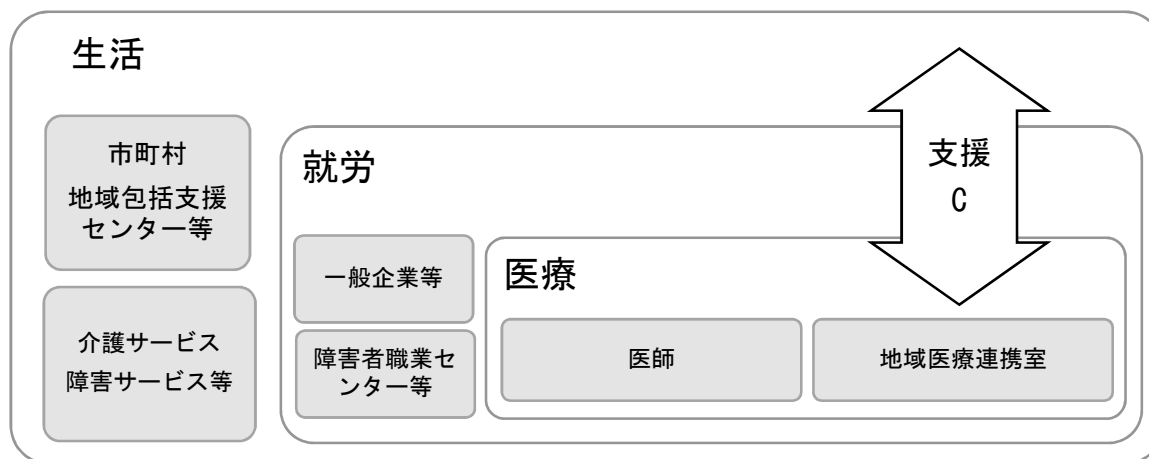
○ 県内の若年性認知症の人の数 約 2,000 人 (推計値)

(注)「若年性認知症の実態と対応の基盤整備に関する研究」(平成 21 (2009) 年 3 月 19 日厚生労働省老健局公表)を
もとに、愛知県の人口に有病率を乗じて算出した概算値

○ 認知症疾患医療センターの設置状況

| 2次医療圏 | 病院名 |
|--------|-----------------------|
| 名古屋 | 医療法人生生会 まつかげシニアホスピタル |
| 名古屋 | 医療法人八誠会 もりやま総合心療病院 |
| 名古屋 | 名鉄病院 |
| 海部 | 医療法人宝会 七宝病院 |
| 尾張東部 | 愛知医科大学病院 |
| 尾張西部 | 社会医療法人杏嶺会 いまいせ心療センター |
| 尾張北部 | 医療法人晴和会 あさひが丘ホスピタル |
| 知多半島 | 国立研究開発法人 国立長寿医療研究センター |
| 西三河北部 | 医療法人明心会 仁大病院 |
| 西三河南部東 | 岡崎市民病院 |
| 西三河南部西 | 社会医療法人財団新和会 八千代病院 |
| 東三河南部 | 医療法人松崎病院 豊橋こころのケアセンター |

○ 若年性認知症支援コーディネーター (支援C) の活動イメージ



- ① 地域医療連携室担当者と本人・家族のニーズを把握する
- ② 就労や受診継続等について、地域医療連携室担当者を通じ医師に確認する
- ③ 一般企業や障害者職業センターとの調整、福祉的な就労の場との調整を行う
- ④ 地域包括支援センターと接続し、生活全般の支援を構築する

① 認知症の人にやさしい企業サポーターの養成

- 認知症の人やその家族が安心して社会参加できるやさしいまちづくりにおいては、認知症の人と接する機会の多い職域で働く人たちが、認知症対応について理解を深めることが必要です。
- 認知症サポーターは職域においても養成されていますが、さらに一步踏み込んで、職域の特性に応じた認知症対応を身に付け、日常の業務において、さりげなく支援できることが望まれます。
- そこで、愛知県と国立長寿医療研究センターが連携し、スーパー、コンビニ、金融機関、公共交通機関など、職域毎の「認知症の人にやさしい企業サポーター養成プログラム」を開発し、県内の企業に普及していきます。
- プログラムの開発にあたっては、認知症の人と家族への実態調査を行うとともに、県内大企業及び大府市、東浦町の企業への実態調査も実施するなど、実効性の高いプログラム開発をめざします。

<想定される調査内容>

- ・ 認知症の人の外出頻度、外出先、外出方法
- ・ 外出先で助かったこと、トラブルになったこと
- ・ 企業参入のインセンティブ
- ・ 認知症対応力向上のための取組状況・地域との連携状況 等

<開発されるプログラムの内容>

- ・ 企業の業種別、規模別、地域別などの特性に応じた認知症の人の困りごとの特徴と対応のあり方
 - ・ 企業参画のメリット
 - ・ 企業参画の課題とその解決方法
 - ・ 企業にとって認知症対応力向上の取組に必要な情報や資源の取得方法 等
- 開発したプログラムは、大府市・東浦町等の企業において実証を行い、検証したうえで、全県へ波及していきます。
 - また、この取組を進めるにあたっては、参画する企業において、介護離職防止や、若年性認知症の就労継続支援など、企業で働く人々への支援にも関心が高まるよう、これらに関わるその他の取組の紹介も行っていきます。
 - さらに、企業の主体的な活動を促進するため、後述の「認知症パートナー宣言」の取組とも連携を図りながら進めていきます。

アクションプランⅡ 新たな社会資源（企業・大学）の巻き込み

① 認知症の人にやさしい企業サポーターの養成

【スケジュール】

| 平成 29 (2017) 年度 | 平成 30 (2018) 年度 | 平成 31 (2019) 年度 | 平成 32 (2020) 年度 |
|-----------------|-------------------|-----------------|-----------------|
| 参画企業開拓等 | ・実態調査 ・プログラム開発 | プログラムの実証 | 検証・全県へ波及 |

(参考) 認知症サポーターの養成状況 (平成 28 年度末現在)

| 愛知県 (※) | 大府市 | 東浦町 |
|-----------|---------|---------|
| 441,942 人 | 8,289 人 | 3,718 人 |

(※) 名古屋市を含む

② 認知症パートナー宣言の創設

- あいちオレンジタウン構想がめざす認知症に理解の深いまちづくりでは、地域で暮らし、学び、働く人々が、まちづくりに「じぶんごと」として取り組むことを基本理念とし、このように取り組む人を「パートナー」と称します。
- 愛知県がこの基本理念のもと、あいちオレンジタウン構想のプロジェクトを推進していくことを「宣言」とともに、特に、愛知の活力ある民間企業や大学が、県とともに、パートナーとなることを「宣言」し、情報発信することで、まちづくりの機運を高めます。

<宣言企業・大学の想定される要件>

- ・ 認知症サポーター養成講座を実施している。
 - ・ 認知症に関わるボランティア活動を推進している。
 - ・ 介護離職防止に取り組んでいる。
 - ・ 若年性認知症の人の就労支援に取り組んでいる。 等
- 大府市、東浦町の企業・大学をはじめ、全県から参画を募ります。
 - また、「認知症の人にやさしい企業サポーターの養成」の取組と連携を図りながら進めていきます。

【スケジュール】

| 平成 29 (2017) 年度 | 平成 30 (2018) 年度 | 平成 31 (2019) 年度 | 平成 32 (2020) 年度 |
|-----------------|-------------------------------|-----------------|-----------------|
| 参画企業等 開拓等 | ・宣言企業等募集開始 ・立ち上げイベント 実施 | 継続実施 | |

アクションプランⅢ 社会資源の有機的連携

認知症カフェを中核とした有機的連携の実証

- 認知症カフェは、国の新オレンジプランにおいて、認知症の人やその家族が、地域の人や専門家と相互に情報を共有し、お互いに理解し合う場として、設置を推進することとされています。
- 平成 29（2017）年 7 月の新オレンジプランの数値目標の見直しにおいて、平成 32（2020）年までに、すべての市町村において、認知症カフェを設置することが新たに目標に掲げられ、今後、地域の認知症支援の拠点のひとつとなっていくと考えられます。
- 認知症の人が、住み慣れた地域で暮らし続けるためには、地域住民が、認知症を理解し、温かく見守り支え合うとともに、地域の社会資源が有機的につながる必要があります。
- そこで、住民が運営する認知症カフェに、地域の専門職（認知症サポート医、医療職、介護職）がパートナーとして参画し、認知症の人の役割を引き出すことや家族への対応や助言、医療・介護連携をゆるやかに促すとともに、多世代の市民と専門職が相互に学びあうことのできるカフェづくりを進めます。
- 愛知県では、認知症の人と家族の会愛知県支部と連携し、平成 29（2017）年度から認知症カフェの普及、定着をめざし、認知症カフェの実態調査やカフェの運営者と、認知症の人、その家族、地域のボランティア等との意見交換会（認知症カフェサミット）の開催を進めています。
- これらの取組結果を踏まえ、現在認知症カフェの設置のない市町村や住民が運営している認知症カフェを中心に、モデル的に住民と専門職のコラボ型カフェの立ち上げを行っていきます。
- また、このモデルを行う地域において、IoT 等を活用した新たな見守りシステム等の構築についても推進していきます。
- この取組を検証し、地域の実情に応じて全県へ波及していくことを検討します。

【スケジュール】

| 平成 29（2017）年度 | 平成 30（2018）年度 | 平成 31（2019）年度 | 平成 32（2020）年度 |
|---------------|--------------------------------------|------------------------|---------------|
| 実態把握 | ・カフェサミット開催 ・実証エリア設定 ・カフェ立ち上げ支援 | 市民・専門職コラボ型 認知症カフェ実証 | 検証・全県へ波及 |

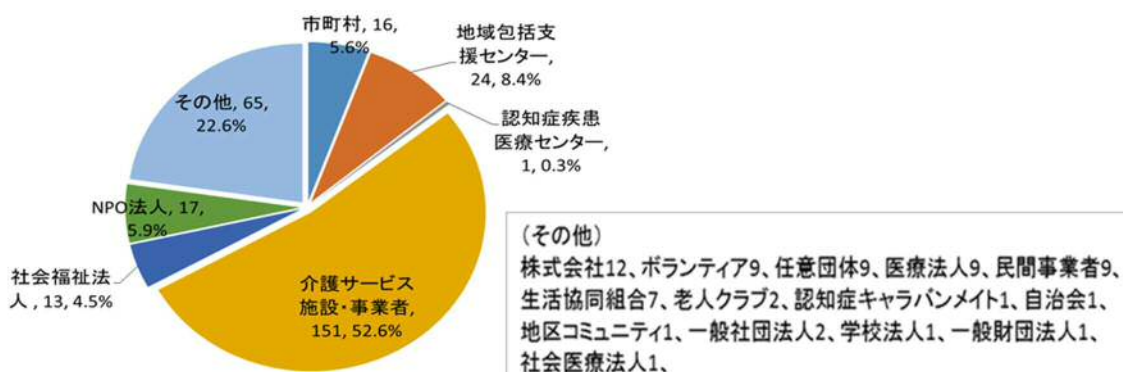
認知症カフェを中核とした有機的連携の実証

(参考)

- 平成28年度認知症カフェ市町村別設置状況 認知症総合支援事業等実施状況調べ
(設置市町村数 46市町村/全54市町村)

| 市町村名 | 認知症 カフェ数 | 市町村名 | 認知症 カフェ数 |
|--------|-------------|----------|-------------|
| 1 名古屋市 | 127 | 25 尾張旭市 | 2 |
| 2 豊橋市 | 7 | 26 高浜市 | 2 |
| 3 岡崎市 | 20 | 27 岩倉市 | 1 |
| 4 一宮市 | 6 | 28 豊明市 | 3 |
| 5 瀬戸市 | 10 | 29 日進市 | 1 |
| 6 半田市 | 3 | 30 田原市 | 2 |
| 7 春日井市 | 13 | 31 清須市 | 2 |
| 8 豊川市 | 8 | 32 北名古屋市 | 4 |
| 9 津島市 | 3 | 33 みよし市 | 1 |
| 10 碧南市 | 3 | 34 あま市 | 4 |
| 11 刈谷市 | 5 | 35 長久手市 | 1 |
| 12 豊田市 | 3 | 36 東郷町 | 2 |
| 13 安城市 | 4 | 37 豊山町 | 1 |
| 14 西尾市 | 7 | 38 大口町 | 1 |
| 15 蒲郡市 | 4 | 39 扶桑町 | 1 |
| 16 犬山市 | 3 | 40 大治町 | 1 |
| 17 常滑市 | 6 | 41 蟹江町 | 1 |
| 18 江南市 | 1 | 42 飛島村 | 1 |
| 19 小牧市 | 2 | 43 阿久比町 | 1 |
| 20 新城市 | 3 | 44 東浦町 | 4 |
| 21 東海市 | 1 | 45 南知多町 | 1 |
| 22 大府市 | 5 | 46 幸田町 | 3 |
| 23 知多市 | 2 | 合計 | 287 |
| 24 知立市 | 1 | | |

- 県内カフェの設置主体別状況 (n=287)



アクションプランⅣ 国立長寿医療研究センターを中核とした産学官連携による
共同研究等の推進

① 認知症予防の共同研究の実施

ア 国立長寿医療研究センターとあいち健康プラザの連携ラボによる認知症予防プログラムの開発等

- 認知症は、未だその病態解明が不十分であり、根本的治療薬や予防法は十分に確立されていませんが、食生活や運動を始めとする生活習慣の改善により発症のリスクを減らすことが示されています。
- 国立長寿医療研究センターは、市町と連携して高齢者機能健診を実施し、ハイリスク者（認知機能の低下者）に同センターが開発した認知症予防プログラム「コグニサイズ」を提供し、その効果を検証するなど、地域における認知症予防のスキーム構築に取り組んでいます。
- 愛知県民の健康づくりの拠点施設であるあいち健康プラザは、平成 29（2017）年 3 月に策定された見直しの基本構想において、今後の認知症高齢者の急増を見据え、これまで培ってきた生活習慣病予防のノウハウや市町村、保険者とのネットワークを活かし、認知症予防を中心とした取組を進めていくこととしています。
- 2つの専門機関がお互いの強みを活かし、共同研究を行う「連携ラボ」をあいち健康プラザ内に設置し、新たな認知症予防プログラムの開発をめざします。
- また、連携ラボでは、認知症を正しく理解し、認知症予防プログラムを地域で実践できる認知症予防リーダーの育成も行います。
- この連携ラボを中核として、国内外の研究機関や民間企業との連携を推進し、産学官連携による事業の創出をめざします。

【スケジュール】

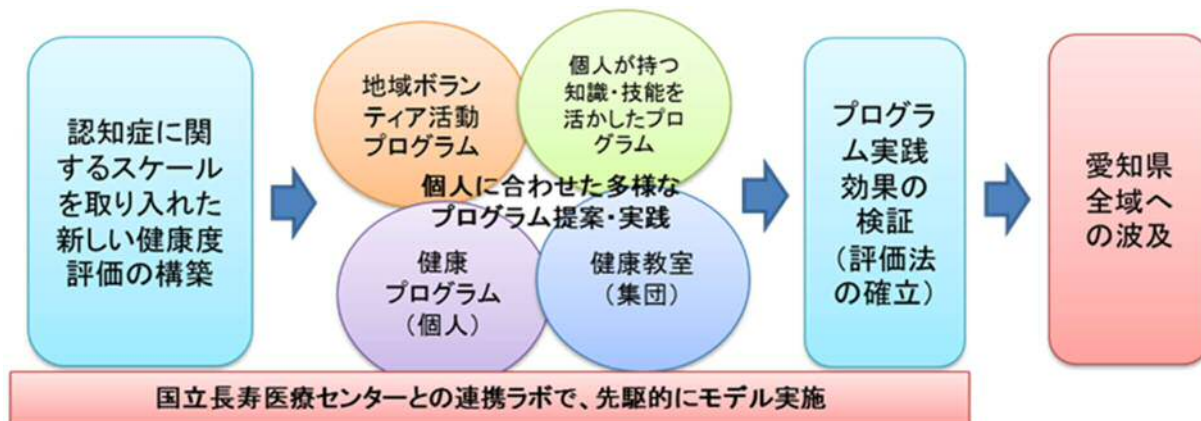
| 平成 29（2017）年度 | 平成 30（2018）年度 | 平成 31（2019）年度 | 平成 32（2020）年度 |
|---------------|--|--|--|
| 開設準備 | <ul style="list-style-type: none"> ・連携ラボ開設 ・予防プログラム開発 ・企業等との共同研究の検討 | <ul style="list-style-type: none"> ・プログラムに基づき、認知症予防リーダーを育成 ・共同研究の具体化 | <ul style="list-style-type: none"> ・予防プログラムの全県への波及 ・共同研究の具体化 |

アクションプランⅣ 国立長寿医療研究センターを中核とした産学官連携による
共同研究等の推進

① 認知症予防の共同研究の実施

ア 国立長寿医療研究センターとあいち健康プラザの連携ラボによる認知症予防プログラムの開発等

(参考) 新たな認知症予防プログラム開発のイメージ



アクションプランⅣ 国立長寿医療研究センターを中核とした産学官連携による
共同研究等の推進

① 認知症予防の共同研究の実施

イ シンガポール国立大学 (NUS) との研究交流の推進

- 愛知県では、今後、国立長寿医療研究センター、名古屋大学と連携して、NUS との研究交流を進めていくこととしています。
- 研究交流によって、愛知県と NUS の、相互の理解と友好を深めるとともに、双方の強みを活かした戦略的な提携関係を構築して、21 世紀のグローバル課題の解決に貢献することをめざしていきます。
- 現在、老年医学の分野では、国立長寿医療研究センターと NUS が、理学療法士の協力も得て、認知症予防に関するノウハウについての技術協力プロジェクトを始めようとしています。
- アジア諸国において高齢化が急速に進行し、認知症高齢者の増加が社会課題となることを見込まれるなか、アジアにおける認知症研究の中核を担うべく、認知症の予防や認知症に理解の深いまちづくりについて具体的なモデルを構築するための研究交流を進めていく必要があります。

アクションプランⅣ 国立長寿医療研究センターを中核とした産学官連携による
共同研究等の推進

② 国立長寿医療研究センターの病院機能の拡大

- 認知症は、予防・医療・介護のシームレスな支援が必要であるとともに、「行動・心理症状 (BPSD)」への対応など、認知症の人やその家族は、日常生活において様々な問題に直面します。
- そのため、創薬や医療・介護機器の開発といった医療・介護分野に限らず、食品、住宅、IoT など、幅広い分野での産学官連携が求められます。
- 研究開発においては、国立長寿医療研究センターを中核として、産学官連携を推進するため、これらの幅広い分野での共同研究のテーマを検討していきます。
- そのうえで、国立長寿医療研究センターに共同研究の実証機能の実装を推進していきます。
- また、国立長寿医療研究センターは、平成 27 (2015) 年 3 月からアルツハイマー病の PET 診断に関する先進医療 B を開始するなど、認知症の最先端の診断を行っています。
- 平成 26 (2014) 年には、島津製作所と共同し、アルツハイマー病発症前診断を可能とする血液バイオマーカーの開発に世界で初めて成功するなど、新たな診断法の確立をめざしています。
- 治療においては、もの忘れセンターとリハビリテーション科の密接な協力関係のもと、多職種による認知症リハビリテーションの実施などに先駆的に取り組んでいます。
- このような国立長寿医療研究センターの最先端の診断技術、治療技術を世界に発信し、国際的な医療協力を資するとともに、地域医療への影響にも配慮しつつ、医療ツーリズムの可能性について検討していきます。

3 中長期的な取組

- アクションプランの進捗状況を踏まえ、平成 37（2025）年を見据え、次のような取組を推進していきます。

中長期的な取組

地域づくり

- 大府市、東浦町内においても、地区ごとで高齢化率が異なり、社会資源の配置状況も異なることから、取組の波及にあたっての問題点や課題などを検証し、地域の実情に応じた取組の波及について、道筋を示します。
- そして、取組の情報を一元化のうえ、全県で共有していきます。
- そのうえで、県内の各地域で、それぞれの実情に応じて、構想の取組を活かし、「認知症に理解の深いまちづくり」が進んでいくことをめざします。

研究開発等

- 認知症予防の研究については、国立長寿医療研究センターとあいち健康プラザとの連携ラボにおける共同研究やシンガポール国立大学との連携状況を踏まえ、大規模コホート研究の実施など、予防のエビデンス確立に向け、さらなる研究の実施を検討していきます。
- 国立長寿医療研究センターを中核とした幅広い分野での産学官連携によるあいち健康の森周辺への新たな研究拠点の集積や、国際医療協力、医療ツーリズムの推進状況を踏まえた国立長寿医療研究センターの病床整備を図ります。

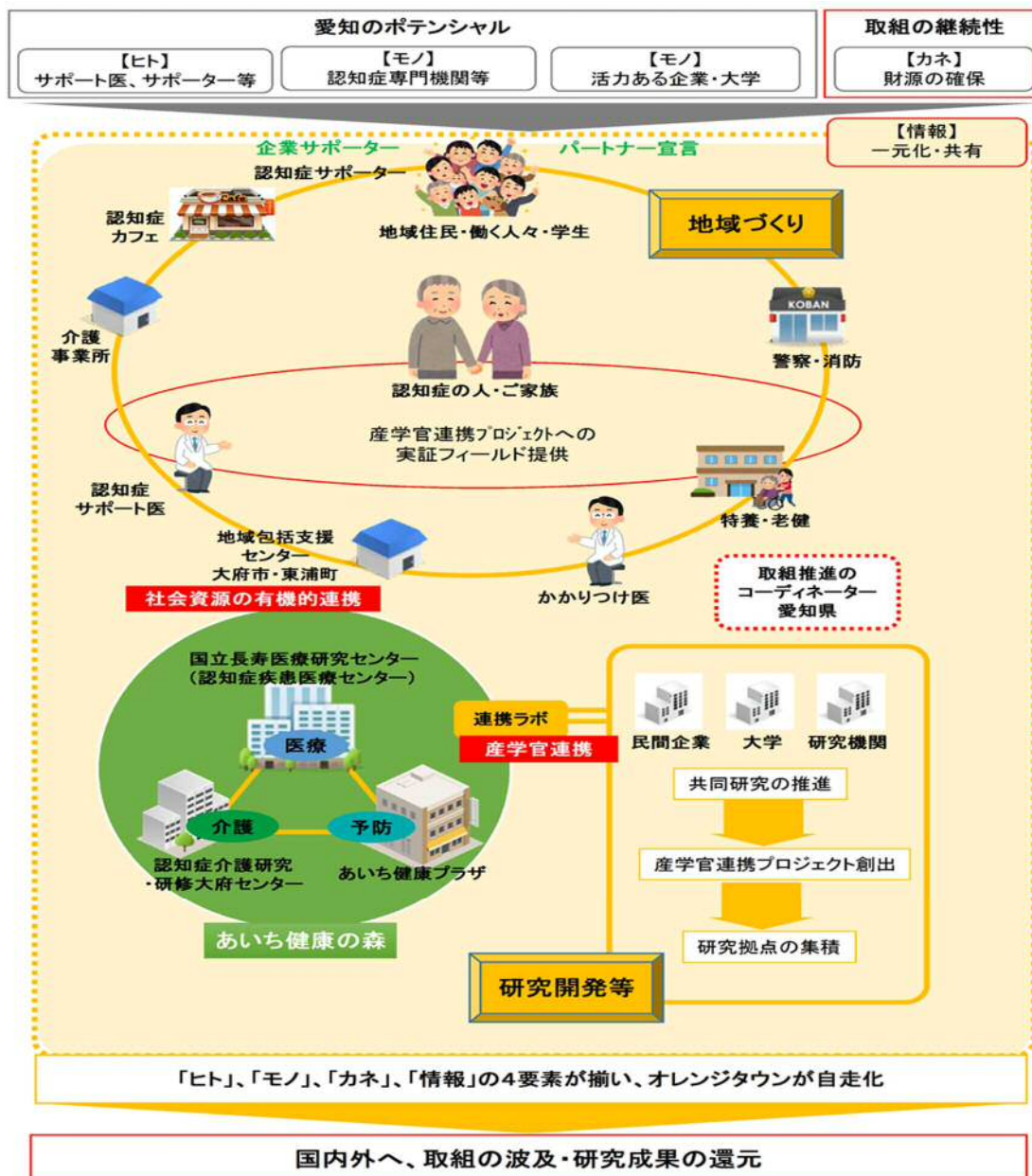
財源の確保

- あいちオレンジタウン構想の取組を継続的に実施していくため、各取組主体が財源確保に努めるとともに、取組内容によっては、産業界、学界、行政等が共同で資金を提供し、取組を行うことを検討していきます。

4 将来像

- まちづくりの要素を「ヒト」「モノ」「カネ」「情報」と捉えると、アクションプランを着実に実施した結果、まずは、認知症に係る既存社会資源（「ヒト」と「モノ」）がほぼもれなく有機的に連携するとともに、多様な企業や大学が企業サポーターや認知症パートナー宣言を通じ、まちづくりに参画します。
- さらに、中長期的な取組により、継続的に財源が確保されるとともに、「情報」の一元化・共有が図られ、「ヒト」、「モノ」、「カネ」、「情報」の4要素が揃います。
- そして、4つの要素が、綿密に連携し合うことにより、オレンジタウンが自走化します。
- そして、最終的には、全県へ、国内外へ取組が波及し、研究成果が還元されます。

図 10 あいちオレンジタウン構想の将来像イメージ



第7章 構想の推進体制

- アクションプランが着実に実施されるよう、愛知県において、取組主体や関係団体、学識者等を構成員とする会議体を設け、各市町村における認知症施策の円滑な実施を促進するとともに認知症地域支援体制の構築等を支援することを目的に設置している「愛知県認知症施策推進会議」と連携を図りながら、進捗管理を行っていきます。
- 進捗管理においては、アウトプット指標、アウトカム指標の設定を検討していきます。